平成２６年（フ）第２６８号
埼玉県入間郡三芳町大字藤久保469番地10　エフエスハイツ105号
破産者　大山　　洋
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（フ）第７９１３号
東京都練馬区光が丘３丁目３－５－1412
破産者　田中　好行
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２６年（再イ）第３号
新潟市中央区水島町10番25号　ダイアパレス水島町704号
再生債務者　富田　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月13日　　新潟地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１号
新潟県三条市帯織字丁号8383－１－301，住民票上の住所東京都中央区日本橋浜町２丁目18番７号西濃運輸浜町ビル503号
再生債務者　加藤　義孝
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日　新潟地方裁判所三条支部

平成２６年（再イ）第１号
栃木県栃木市平柳町１丁目11番５　Ｄ－Ｒｏｏｍ　Ｃ－101
再生債務者　福田　真治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２６年（再イ）第２号
大分市日吉町13番32－205号　リビングハイツ高松Ａ
再生債務者　坂本　一成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月13日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（再イ）第２７号
京都市南区上鳥羽川端町52番地３
再生債務者　増田　　淳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月13日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２６年（再イ）第１４号
兵庫県伊丹市池尻２丁目50番地の４
再生債務者　岡本　　健
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月11日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２６年（再イ）第２号
青森県南津軽郡田舎館村大字枝川字舘子107番地
再生債務者　工藤　　渉
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日　青森地方裁判所弘前支部

平成２６年（再イ）第１９号
奈良県磯城郡田原本町大字佐味671番地の２
再生債務者　相撲茶屋綱こと　石川　信次
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（再イ）第２０号
広島市南区堀越２丁目５番４号　ソフィスコート堀越Ｅ－７
再生債務者　條島　浩平
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第４号
滋賀県東近江市五個荘山本町447番地８
再生債務者　藤野　順広
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日　大津地方裁判所彦根支部

平成２６年（再イ）第７号
兵庫県明石市大久保町西脇352番地の１　エンプレス101号
再生債務者　沖田　止男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月11日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２６年（再イ）第７０号
札幌市中央区南８条西８丁目521番地33　フォルトゥーナ中島公園参番館202号
再生債務者　青田　　恩
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月13日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第１２４号
千葉県船橋市二子町566－１－407
再生債務者　岡野　邦彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１４号
広島市安佐南区伴北７丁目５番15号
再生債務者　岩原　　清
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月13日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（再イ）第３号
福島県いわき市平中平窪新町１番地の１　市営住宅５－15
再生債務者　湯淺　　学
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月14日
福島地方裁判所いわき支部

平成２６年（再イ）第９４号
東京都豊島区池袋本町１－８－１
再生債務者　高橋　敦司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成26年８月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成26年８月12日
東京地方裁判所民事第20部